

[物件明細書その1]

(1)自動車の明細			台数1台	8年式以降
車名 軽貨物車(バンタイプ) ハイルーフ 排気量660cc 2WD・4AT又はCVT 5ドア ボディカラー:シルバー 内装色:指定なし (例)スズキ エブリイ 2WD PA CVT (同等車可)				
付属品・架装品:・エアコン・パワーステアリング・パワーウインドウ・FM,AMラジオ・フロアーマット・タイヤチェーン・サイドバイザー(フロント)・集中ドアロック・バックアイカメラ・停止表示板・レスキューマン・ナビゲーションシステム(テレビ視聴機能なし)・ドライブレコーダー(前後方常時録画)※記録媒体は16GB以上・スタッドレスタイヤ(4本、ホイール付き)※未使用時保管(使用時ノーマルタイヤ保管)・「禁煙ステッカー」				
使用者	津久井クリーンセンター			
使用の本拠地	相模原市緑区青山3385番地2			
(2)リース期間	令和9年3月1日から令和14年2月29日まで 60ヶ月			
(3)月間予定走行距離	500km			
(4)月額リース料 及び 消費税等	回数 60回			
	リース料		円	
	消費税等(10%)		円	
	合計		円	
	支払方法:振込			
(5)リース料に含まれる費用及びサービスの項目【含まれるものは○ 含まないものは×】				
☐	車両購入費	☐	故障修理	
☐	登録納車費用	☐	代車提供	
☐	自動車税環境性能割	☐	(整備、修理が2日間以上に渡る場合、初日から提供)	
☐	自動車税種別割	☐	[但し、盗難、全損事故時は除きます]	
☐	自動車重量税			
☐	自賠責保険			
☐	自動車保険			
☐	定期点検	☐	事故処理	
☐	法定定期点検	☐	(保険会社と共に協力します)	
☐	継続車検			
☐	所定の消耗品の交換及び補充			
☐	エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)			
☐	バッテリー交換			
☐	タイヤ交換			
(6)自動車保険				
項 目	補 償 額	特約・条件等		
対人賠償責任保険	無制限(免責金額:0円)	・対人臨時費用特約 ・自損事故傷害特約 ・無保険車事故傷害特約		
対物賠償責任保険	1,000万円(免責金額:0円)			
搭乗者傷害保険	1,000万円	日数払い方式 ・入院日額:15,000円 ・通院日額:10,000円 ※搭乗者傷害業務上災害不担保特約		

※特に記載のない事項については、自動車総合保険の補償内容と同じとする。

【対象物件車両一覧】

No.	登録番号	車台番号	初度登録日	整備指定業者
1				メンテナンスカードに記載
2				メンテナンスカードに記載
3				メンテナンスカードに記載
4				メンテナンスカードに記載
5				メンテナンスカードに記載
6				メンテナンスカードに記載

【精算規準】

1台当りの規定損害金は次の計算とし、また解約月までの賃貸借料金を直ちに支払うものとする。

(1) 規定損害金 基本額－{(逓減月額×経過月数)＋査定額}

(2) 基本額 円(税抜)

(3) 逓減月額 円(税抜)

(4) 経過月数 リース開始から解約月までの月数

※消費税は消費税法の改正により変更される場合あり。

【リース車両の点検時期等】

リース車両における各種点検、消耗品等の交換及び補充、故障修理、代車提供の実施時期等について、次のとおりとする。

ア 点検等の実施時期

賃貸人は、整備指定業者に点検等の実施時期の日程調整を行わせ、賃借人は、整備指定業者と日程調整を行う。なお、期限が法律等で定められている点検等の場合には、その期限内に行わなければならない。

イ 報告書類の提出

賃貸人は、整備指定業者が点検等を行った場合には、実施後5日以内に整備指定業者が指定した様式に基づき、賃借人に対して整備指定業者に報告書類を提出させその検査を受けなければならない。

【物件明細書その2】

(1)自動車の明細		台数1台	8年式以降
車名 軽乗用車(ハイブリッド車) 排気量660cc 4WD・4AT又はCVT 5ドア ボディカラー:ホワイト 内装色:指定なし (例)スズキ ワゴンR 4WD HYBRID ZS CVT (同等車可)			
付属品・架装品:・エアコン・パワーステアリング・パワーウインドウ・FM,AMラジオ・フロアマット・タイヤチェーン・サイドバイザー(フロント)・集中ドアロック・バックアイカメラ・停止表示板・レスキューマン・ナビゲーションシステム(テレビ視聴機能なし)・ドライブレコーダー(前後方常時録画)※記録媒体は16GB以上・スタッドレスタイヤ(4本、ホイール付き)※未使用時保管(使用時ノーマルタイヤ保管)・「禁煙ステッカー」			
使用者	津久井クリーンセンター		
使用の本拠地	相模原市緑区青山3385番地2		
(2)リース期間	令和9年3月1日から令和14年2月29日まで 60ヶ月		
(3)月間予定走行距離	500km		
(4)月額リース料 及び 消費税等	回数 60回 リース料 円 消費税等(10%) 円 合計 円 支払方法:振込		
(5)リース料に含まれる費用及びサービスの項目【含まれるものは○ 含まないものは×】			
○ 車両購入費	○ 故障修理		
○ 登録納車費用	○ 代車提供		
○ 自動車税環境性能割	○ (整備、修理が2日間以上に渡る場合、初日から提供)		
○ 自動車税種別割	○ [但し、盗難、全損事故時は除きます]		
○ 自動車重量税			
○ 自賠責保険			
○ 自動車保険			
○ 定期点検	○ 事故処理		
○ 法定定期点検	○ (保険会社と共に協力します)		
○ 継続車検			
○ 所定の消耗品の交換及び補充			
○ エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)			
○ バッテリー交換			
○ タイヤ交換			
(6)自動車保険			
項 目	補 償 額	特約・条件等	
対人賠償責任保険	無制限(免責金額:0円)	・対人臨時費用特約 ・自損事故傷害特約 ・無保険車事故傷害特約	
対物賠償責任保険	1,000万円(免責金額:0円)		
搭乗者傷害保険	1,000万円	日数払い方式 ・入院日額:15,000円 ・通院日額:10,000円 ※搭乗者傷害業務上災害不担保特約	

※特に記載のない事項については、自動車総合保険の補償内容と同じとする。

【対象物件車両一覧】

No.	登録番号	車台番号	初度登録日	整備指定業者
1				メンテナンスカードに記載
2				メンテナンスカードに記載
3				メンテナンスカードに記載
4				メンテナンスカードに記載
5				メンテナンスカードに記載
6				メンテナンスカードに記載

【精算規準】

1台当りの規定損害金は次の計算とし、また解約月までの賃貸借料金を直ちに支払うものとする。

(1) 規定損害金 基本額－[(逓減月額×経過月数)＋査定額]

(2) 基本額 円(税抜)

(3) 逓減月額 円(税抜)

(4) 経過月数 リース開始から解約月までの月数

※消費税は消費税法の改正により変更される場合あり。

【リース車両の点検時期等】

リース車両における各種点検、消耗品等の交換及び補充、故障修理、代車提供の実施時期等について、次のとおりとする。

ア 点検等の実施時期

賃貸人は、整備指定業者に点検等の実施時期の日程調整を行わせ、賃借人は、整備指定業者と日程調整を行う。なお、期限が法律等で定められている点検等の場合には、その期限内に行わなければならない。

イ 報告書類の提出

賃貸人は、整備指定業者が点検等を行った場合には、実施後5日以内に整備指定業者が指定した様式に基づき、賃借人に対して整備指定業者に報告書類を提出させその検査を受けなければならない。

【物件明細書その3】

(1)自動車の明細		台数1台	8年式以降
車名 小型貨物車 ハイブリッド車 排気量1500cc 2WD・4AT又はCVT 5ドア ボディカラー:ホワイト 内装色:指定なし (例)プロボックスバン XVGX 2WD (同等車可)			
付属品・架装品:・エアコン・パワーステアリング・パワーウインドウ・FM,AMラジオ・フロアマット・タイヤチェーン・サイドバイザー(フロント)・集中ドアロック・バックアイカメラ・停止表示板・レスキューマン・ナビゲーションシステム(テレビ視聴機能なし)・ドライブレコーダー(前後方常時録画)※記録媒体は16GB以上・スタッドレスタイヤ(4本、ホイール付き)※未使用時保管(使用時ノーマルタイヤ保管)・「禁煙ステッカー」			
使用者	津久井クリーンセンター		
使用の本拠地	相模原市緑区青山3385番地2		
(2)リース期間	令和9年3月1日から令和14年2月29日まで 60ヶ月		
(3)月間予定走行距離	500km		
(4)月額リース料 及び 消費税等	回数 60回 リース料 円 消費税等(10%) 円 合計 円 支払方法:振込		
(5)リース料に含まれる費用及びサービスの項目【含まれるものは○ 含まないものは×			
☐ 車両購入費	☐ 故障修理		
☐ 登録納車費用	☐ 代車提供		
☐ 自動車税環境性能割	☐ (整備、修理が2日間以上に渡る場合、初日から提供)		
☐ 自動車税種別割	☐ [但し、盗難、全損事故時は除きます]		
☐ 自動車重量税			
☐ 自賠責保険			
☐ 自動車保険			
☐ 定期点検	☐ 事故処理		
☐ 法定定期点検	☐ (保険会社と共に協力します)		
☐ 継続車検			
☐ 所定の消耗品の交換及び補充			
☐ エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)			
☐ バッテリー交換			
☐ タイヤ交換			
(6)自動車保険			
項 目	補 償 額	特約・条件等	
対人賠償責任保険	無制限(免責金額:0円)	・対人臨時費用特約 ・自損事故傷害特約 ・無保険車事故傷害特約	
対物賠償責任保険	1,000万円(免責金額:0円)		
搭乗者傷害保険	1,000万円	日数払い方式 ・入院日額:15,000円 ・通院日額:10,000円 ※搭乗者傷害業務上災害不担保特約	

※特に記載のない事項については、自動車総合保険の補償内容と同じとする。

【対象物件車両一覧】

No.	登録番号	車台番号	初度登録日	整備指定業者
1				メンテナンスカードに記載
2				メンテナンスカードに記載
3				メンテナンスカードに記載
4				メンテナンスカードに記載
5				メンテナンスカードに記載
6				メンテナンスカードに記載

【精算規準】

1台当りの規定損害金は次の計算とし、また解約月までの賃貸借料金を直ちに支払うものとする。

(1) 規定損害金 基本額－[(逓減月額×経過月数)＋査定額]

(2) 基本額 円(税抜)

(3) 逓減月額 円(税抜)

(4) 経過月数 リース開始から解約月までの月数

※消費税は消費税法の改正により変更される場合あり。

【リース車両の点検時期等】

リース車両における各種点検、消耗品等の交換及び補充、故障修理、代車提供の実施時期等について、次のとおりとする。

ア 点検等の実施時期

賃貸人は、整備指定業者に点検等の実施時期の日程調整を行わせ、賃借人は、整備指定業者と日程調整を行う。なお、期限が法律等で定められている点検等の場合には、その期限内に行わなければならない。

イ 報告書類の提出

賃貸人は、整備指定業者が点検等を行った場合には、実施後5日以内に整備指定業者が指定した様式に基づき、賃借人に対して整備指定業者に報告書類を提出させその検査を受けなければならない。